

議 事 録

会 議 名	平成30年 第2回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成30年2月23日(金)午後3時00分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	<p>農業委員 会長：8番 磯川 浩 会長職務代理：5番 相田 孝 委員：1番 金子隆夫 2番 大久保泰明 4番 市川澄雄 6番 福岡喜輝 7番 三留豊正 農地利用最適化推進委員 南部地区 小島新弥 北部地区 露木常夫 合計9名</p>		
欠席委員	3番 中村基寛 中部地区農地利用最適化推進委員 相原善久		
農業委員会事務局	事務局長：高橋恵一 副主幹：角田直幸 主査：広田智之 主任主事：小宮正道		
傍聴人			
議 事	<p>日程 第1 農地造成工事施工承認願について 日程 第2 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第4 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について</p>		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成30年第2回定例総会を開会いたします。 農業委員出席委員は8名中7名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。 本日の議事録署名人に、1番 と2番 を指名します。 会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地造成工事施工承認願について、議案番号3号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号3号を朗読) (説明)当案件は、位置図にありますとおり岡田地区の農用区域内にあります農用地で現況は田です。所有者は、田の水はけが悪く耕耘機で田を耕すのが困難な為、田を盛土して畑として使用、さといも等を耕作することを希望しています。当該地北側と南側は現況田ですが所有者から同意書が提出されています。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員の7番委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 7 番：先日事務局と現地調査に行っていました。申請地北側の農地は盛り土済みで畑、南側は申請者の田で隣地承諾書を得ていますので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 事務局長：総員挙手</p>		

会 長：では総員挙手ですので、議案番号3号は原案のとおり許可証を交付することに決定します。
続いて議案番号4号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号4号を朗読)
(説明)本案件は、位置図にありますとおり岡田地区の農用地域内にあります農用地で寒川東中学校の東側に位置しており現況は田です。所有者は田を盛土して畑として使用、さといも、なす等を耕作することを希望しています。当該地北側と南側は現況田ですが所有者から同意書が提出されています。

会 長：続いて地区担当農業委員の7番委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

7 番：先日事務局と現地調査に行ってきました。隣地は法面で施工ですが、隣接している農地所有者から隣地承諾書を得ていますので問題ないと思います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号4号は原案のとおり許可証を交付することに決定します。
次に日程第2、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について報告番号4号から7号の4件、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号8号から17号の10件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号4～17号を朗読)(説明)
いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。
続いて日程第4、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に(案)について議案番号5号を上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号5号を朗読)
(説明)農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)の資料は、原案と「算出数値の考え方」の2つを提出させていただいております。「算出数値の考え方」の資料に沿って説明させていただきます。具体的な数値の根拠となるものは、別枠で説明を設けております。

(全文読み上げ説明する)

会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

2 番：認定農業者を増やす目標が掲げられているが、現在認定農業者になるメリットがないから増えていないと考えるが、町では対策を考えているのか。

事務局：具体的にはお示しできないが、認定農業者になるとメリットがあるように考えていきたい。

5 番：認定農業者でなくても農業委員になれるのか。

	<p>事務局：農業委員会法では過半数認定農業者でなければならない規定があるが、議会の同意を得られれば過半数でなくても可能です。認定農業者でなくても農業委員に就任することは可能です。</p> <p>2 番：新規就農希望者は何人くらいいるか。</p> <p>事務局：平成29年度は5人相談を受けていますが、農業アカデミーや認定農業者の元で学ぶように指導しています。</p> <p>2 番：新規就農者の目標で耕作面積一人当たり0.3haとしてあるが、露地野菜では生計が成り立たないと思う。露地野菜から施設園芸へと働きかけを行わないのか。</p> <p>事務局：施設園芸は資金も必要になりますので、農業アカデミーと連携を取りながら相談にのりたいと思います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手(挙手多数)ですので、議案番号5号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：以上をもちまして平成30年第2回寒川町農業委員会定例総会を閉会します。</p>
資 料	1. 平成30年第2回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 金子 隆夫 議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成30年3月23日、承認・署名を得て確定しました。